

平成 27 年度第 1 回建築審査会 会議要旨

1 日時 平成 27 年 4 月 7 日 (火) 16 時 00 分から 17 時 45 分まで

2 場所 大阪市役所本庁舎 P 1 階 第 1 ～第 3 会議室

3 出席者

(委員)

南川委員 梅宮委員 川崎委員 塚口委員 竹村委員 (記録責任者) 澤田委員 (記録責任者)

(幹事)

〔都市計画局〕 江山 (建築企画課長)、納谷 (建築情報担当課長)、森 (建築確認課長)、
長谷川 (監察課長)、辰巳 (都市計画課長)、北野 (開発誘導課長)

〔消防局〕 宮岡 (消防設備指導担当副課長) ※幹事の代理として出席

〔環境局〕 黒木 (環境管理課長)

(書記)

〔都市計画局〕 藤村、木下

(事務局)

〔都市計画局〕 生駒 (建築指導部長)、奥野 (建築企画課長代理)、野添

4 議題

- 1) 議案第 1 号 指定容積率の限度を超えるもの (建築基準法第 59 条の 2 第 1 項) について
- 2) 議案第 2 号 指定容積率の限度を超えるもの (建築基準法第 59 条の 2 第 1 項) について
- 3) 接道義務の特例 (建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き) 許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 4) 道路内の建築制限の特例 (建築基準法第 44 条第 1 項ただし書き) 許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 5) その他

5 議事要旨

1) 議案第 1 号

本物件における指定容積率の限度を超えるもの (建築基準法第 59 条の 2 第 1 項) について書記より説明を行い、歩道と公開空地の景観的な一体整備、その他景観への配慮、C A S B E E 評価について質問があり、書記及び幹事より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

2) 議案第 2 号

本物件における指定容積率の限度を超えるもの (建築基準法第 59 条の 2 第 1 項) について

書記より説明を行い、総合設計適用要件について質問があり、書記より説明を行ったほか、敷地周辺に配慮した緑地計画や、歩行者に配慮した景観をとのご意見を受け、審議の結果、同意を得た。

- 3) 接道義務の特例（建築基準法第43条第1項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて書記より報告を行った。
- 4) 道路内の建築制限の特例（建築基準法第44条第1項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 5) その他の報告
平成26年度審査請求取扱事例の現在の状況について
次回の開催日時について

以上で議事は終了した。

次回審査会は、平成27年5月7日（木）に開催されることになった。

6. 会議資料

- (1) 建築許可に関する建築審査会の同意について（依頼）
- (2) 建築基準法第43条第1項ただし書き許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告一覧
- (3) 建築基準法第44条第1項ただし書き許可（第2号関連）における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告一覧

大阪市建築審査会

竹村 美知子

澤田 範夫

藤村 雅典

木下 茂樹